



GUIDE

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。読み方は左上から右下に流れています。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎0429-53-1111です。

●第四児童館母親クラブ主催で 阪神淡路大震災復興支援チャリティーコンサートを開催

1月19日(日)、水野公民館ホールで石川憲弘氏による阪神・淡路大震災復興支援チャリティー出前箏コンサートが開催されました。これは、第四児童館母親クラブが主催し行ったもので、参加者たちは日本の伝統楽器の美しい音色に聞き入りました。

なお、収益金4万7千192円は日本赤十字社を通じ震災の復興に役立てられます。



●神戸市長からお礼の文書が届きました

阪神淡路大震災から3年目を迎えた神戸市を代表し、笹山幸俊市長より、お礼と今後の決意を表した文書をいただきました。(以下抜粋)

「(前略)復興二年目の正念場を迎え、これからは『住みたいまち、住みつけたいまち、神戸』をめざし、市民とともに邁進してまいる所存です。皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。(後略)」

健康カレンダー 3月

※ほかで健診を受けた場合は、保健センターにご連絡ください

●4か月児健康診査

Table with columns: 対象 (対象年齢), 健診日 (健診日), 受付時間 (受付時間), 持参品 (持参品). Rows for 8年10/11~31生まれ and 8年11/1~20生まれ.

●1歳6か月児健康診査

Table with columns: 対象 (対象年齢), 健診日 (健診日), 受付時間 (受付時間), 持参品 (持参品). Rows for 7年8/21~9/10生まれ and 7年9/11~30生まれ.

●3歳児健康診査

Table with columns: 対象 (対象年齢), 健診日 (健診日), 受付時間 (受付時間), 持参品 (持参品). Rows for 5年11/21~12/10生まれ and 5年12/11~12/31生まれ.

※3歳児は採尿したビニール袋・目と耳の検査結果も持参してください

●乳幼児健康相談

Table with columns: 対象 (対象年齢), 健診日 (健診日), 受付時間 (受付時間), 持参品 (持参品). Row for 乳幼児 (10・12月, 9年2月生まれ).

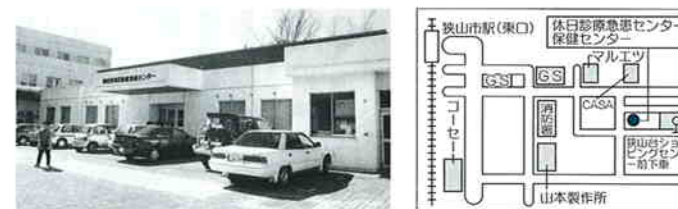
●離乳食講習会(試食と相談) 5日(水)・24日(月) ※申し込み不要 対象/離乳食前期(3~8か月児) 5・24日(4か月児健診と同日開催) 受付時間/13:30~15:00 対象/離乳食後期(3~12か月児) 24日(乳幼児相談と同日開催) 受付時間/9:30~11:00

●母親学級(3日間コース) 10日(月)・11日(火)・12日(水) 対象/平成9年7月までに出産予定の初妊婦(定員45名) (申し込みは保健センターへ) 時間/13:00~16:00(10日は16:30まで) (電話も可)

●育児学級(2日間コース) 13日(木)・18日(火) 対象/平成8年9月1日~10月31日生まれ(第1子のみ/定員25組) (申し込みは保健センターへ) 時間/9:00~11:30 (電話も可)

◎0-157に関する相談 ※狭山保健所☎54-6212か保健センターへ

ところ・問い合わせいずれも保健センターへ☎59-5811



日曜・祝日の急患

Table with columns: 医療機関名 (医療機関名), 住所 (住所), 電話番号 (電話番号), 診療科目 (診療科目). Row for 休日診療急患センター.

※診療は3月2・9・16・20・23・30日 ※診療時間は9:00~17:00(昼休みを除く・歯科は15:00まで)

救急指定の医療機関

※いずれも急患のみ

Table with columns: 医療機関名 (医療機関名), 住所 (住所), 電話番号 (電話番号), 診療科目 (診療科目). Rows for 狭山厚生病院, 前田病院, 入間川病院, 狭山中央病院, 医療法人清心会聖徳病院, 医療法人石寿会石山病院, 医療法人財団石心会狭山病院.



●NHK「家族対抗ふるさとチャンピオン」出場者・観覧者募集

市とNHK浦和放送局との共催で「NHK家族対抗ふるさとチャンピオン」の公開録画を実施します。この番組は4月からの衛星放送の新番組で、地元の歌自慢の家族4組とゲスト歌手が楽しいステージを繰り広げます。出場者と観覧者を募集しますのでふるってご応募ください。

とき3月15日(土)、17:00開演 ※放送は4月5日(土)、12:10から衛星第2出演小柳ルミ子ほか ※司会・なぎら健壺、審査員・星野哲郎ほか ところ狭山市市民会館 申し込み▶観覧...2月27日(木・必着)までに往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、市民会館「NHKふるさとチャンピオン」入場係(入間川2-33-1,1人1枚、多数は抽選)へ▶出場...2月20日(木・必着)までに親子を含む5名程度のグループでメンバーの住所、氏名、年齢、職業、電話番号、自己PR、得意な歌、パフォーマンスを記入し、全員の写真を同封して封書でNHKふるさとチャンピオン係(〒336 浦和市長盤6-1-21、選考のうえ出場家族を決定)へ ➡NHK浦和放送局☎048-833-2041か狭山市市民会館へ☎53-9101

女性と男性 フォーラム情報 VOL.10 テーマ1 男女平等への意識改革

男女平等の意識は子供のころからの日常生活のなかで形成されます。現在の出席簿は男女を別にし、「男子が先、女子が後」となり、卒業式など学校行事においても常に男子が優先されます。学校教育における男女平等教育を進めるためには、混合名簿の導入についての検討も必要となります。そこで、「混合名簿」についての

アンケートを実施し、現在、その集計と課題の整理を行っています。また、講演会「もっとあなたらしく生きてみませんか」パート3を開催し、この50年基地の町として沖縄の女性たちがどんな思いで生きてきたか、私たちの問題としてとらえ、考えてみたいと思います。どうぞご参加ください。とき2月22日(土)、13:00から 内容 講演・「沖縄の女性とわたしたち」、ビデオ上映 講師那覇市女性室主査・宮城晴美氏 ところ中央公民館 ➡女性フォーラム事務局(企画課女性政策係内、保育あり)へ内線336

狭山ケーブルテレビ SAYAMA CABLE TV

ちやっぴいアワー 2/6(木)~3/5(水)

- 宝物殿 in 狭山▶2月6~12日...木造釈迦如来坐像(宗源寺)
●キッズネットワーク▶2月13~19日...ふれあい動物園がやってきたあ! (狭山台南保育所)
●狭山あちらこちら▶2月20~26日...市役所丸毎ウォッチング「市民課」(市役所)▶2月27日~3月5日...「アホの箱」から広がるコミュニケーション
●ちやっぴいの茶飲みニュース・何でも伝言板▶さやま生涯学習フェスティバル(市民会館小ホール)▶「埼玉郷土かるた」第14回狭山市大会(市民総合体育館)▶節分会(広瀬禅龍寺)▶消防署見学・富士見分署(第二児童館)▶鮭の卵ふ化から放流まで(入間川)▶グラウンドゴルフ大会(老人福祉センター宝荘)▶'97クロスカントリー IN SAYAMA (ハイパーク)▶その他市内の話題

ちやっぴい撮影隊参上 2/8(土)~3/7(金)

▶2月8~14日...フラワーヒル文化祭コンサート(富岡公民館)▶2月15~21日...毎日新聞記者報告会「いじめ基調報告会」(市民会館小ホール)▶2月22~28日...女性のための再就職セミナー「主婦が働きに出るとき」第1回(中央公民館)▶3月1~7日...女性のための再就職セミナー「主婦が働きに出るとき」第2/3回(中央公民館)

その他のちやっぴい 9

- 狭山市ホットインフォメーション(狭山市からのお知らせ)
●ファロスクラブ▶確定申告のお話し▶消費税が5%に上がったら▶相続対策のお話しほか
▶狭山ケーブルテレビへ(番組に関することは☎56-5630・FAX56-1179、その他のことは☎0120-340-379・FAX58-0566へ)

国保 Q&A

Q: 私は健康なので、病院にはほとんどかかりません。それなのになぜ国民健康保険税を払わなくてはならないのですか。また、長い間国保税を払わないとどうなりますか。

A: ふだん健康な場合はそのように思われるかもしれませんが、国民健康保険は、お互いに助け合う「相互扶助」の精神に基づいていることをご理解ください。つまり、加入者の皆さんが収入などに応じて国保税を出し合い、それを医療費などの費用にあてることになるのです。また、納期限を過ぎても国保税が未納のままですと、督促状が送付され、延滞金が加算されることなどがあります。納税通知書の納期限をご確認のうえ、納期限内に納めていただくようお願いいたします。なお、便利な口座振替もご利用ください。

▶保険年金課国民健康保険係へ内線150

年金 Q&A

Q: 4年前にサラリーマンの夫と結婚し扶養家族となりました。届け出は今からでも間に合うのでしょうか?

A: 厚生年金・共済組合に加入している会社員等(第2号被保険者)に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人達は第3号被保険者として国民年金に加入します。この場合、必ず市役所に届け出をしなければなりません。また、保険料は夫の加入する年金制度から拠出されますので自分で負担する必要はありません。国民年金では保険料を納付することができるのは2年前までの分と定められています。このため、あなたの場合は4年前にさかのぼって加入となりますので、はじめの2年分が保険料未納期間となってしまいます。この未納期間を救済するため平成6年の法律改正で「特例届出」が認められ、平成9年3月までに届け出を行えば保険料を納めた期間とすることができるようになりました。したがって、あなたの場合早急に手続きを行えば、今からでも届け出はできることとなります。なお、手続きの際に必要なものがありますので、事前にお問い合わせください。

▶保険年金課国民年金係へ内線153